

1. 登録書式の提出方法について

【ユニフォーム広告掲示申請】

以下のURLにアクセスし必要事項入力とユニフォーム画像ファイルをアップロードし、申請を行ってください。 **(従来の申請書は使用不可)**

<https://forms.gle/paBh3j2YgLxGQxFZ6> 2025年2月14日(金) 18:00~回答可能になります。

※申請料は、下記口座へお振込ください。掲示箇所1ヶ所につき、11,000円(税込)

【注意】 振込は、申請内容に誤りがないか県協会が確認した後にお願いします。(確認後、ご連絡いたします。)

振込先
伊予銀行 福音寺支店
普通 0605193
一般社団法人 愛媛県サッカー協会

※クラブ名かチーム名でお振込ください。
※振込手数料は貴チームでご負担ください。

規則の変更について—2024年11月21日付

【ユニフォーム規程】

第7条〔広告の掲示(2)–広告の様式〕

前条に基づく広告の様式は、次の条件によるものとする。

(1) 広告は、極端にユニフォームから突出してはならず、危険性のない適切な素材でなければならない。

(2) 広告として掲出できるものは**企業名(団体名)又は商品名(サービス名等を含む)**とする。

なお、これらと一体をなす又はこれらに付随する要素(企業ロゴ、商品や企業のキャッチコピー等)を併記することは許容される。

(3) 広告の掲示は1ヶ所につき、一社のみとする。

【広告を掲示できる場所・サイズ】 JFA「ユニフォーム規程」より

①	シャツ前面	選手番号の上部又は下部に300cm以下
②	シャツ前面鎖骨(右)	50cm以下
③	シャツ前面鎖骨(左)	50cm以下
④	シャツ背面	選手番号の上部又は下部に200cm以下
⑤	シャツ背面裾	選手番号最下部からシャツ裾までの長さを二等分し、その下部に150cm以下
⑥	シャツ左袖	50cm以下
⑦	ショーツ前面左	80cm以下
⑧	ショーツ背面	左右いずれかに80cm以下

【申請に必要なもの】

「クラブ申請済みクラブ用」のユニフォーム広告申請をするチームは、先にクラブ申請をお済ませください。

申請前に以下をご用意ください。

①ユニフォームの写真またはデザイン図(申請に使う電子機器に保存しておいてください)

- ・ユニフォーム全体がわかるもの(広告掲載位置確認のため)
- ・文字情報も含めた広告デザインが鮮明にわかるもの

②広告の以下の情報

- ・広告主の社名(正式名称)
- ・広告主の業種
- ・広告サイズ(たてcm×よこcm=合計cm²)
- ・スポンサー料(入力は任意)

デザイン図(見本)



図3 <広告の掲示(場所及びサイズ)>

(本規程 第7条)



※広告の掲示は上記の8ヶ所に限り、これ以外の場所の広告掲示は認められない。

1. 登録書式の提出方法について

【クラブ申請】

以下のURLにアクセスし必要事項を入力し申請を行ってください。

<https://forms.gle/ce6yVUN7fyKSsf578> (2025年2月14日(金) 申請開始予定)

----- 「ユニフォーム広告掲示申請」 ・ 「クラブ申請」 の承認スケジュール -----

【水曜日】 (毎週) 愛媛県サッカー協会提出・締め切り

↓

【翌々週の木曜日】 日本サッカー協会承認

★2025年度より、JFAでの承認サイクルが長くなります。期間に余裕を持って申請いただきますようお願いいたします。